

令和5年

第14回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和5年第14回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和5年9月7日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時20分

5 出席者 教育長 安田 浩幸  
委員 吉村 昌之  
大塚 和歌子  
伊勢 昌弘  
奥 真由美  
松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長	村田 詠吾	教育次長	和田 渉
総務課長	高島 知行	義務教育課長	稲畑 航平
高校教育課長	藤澤 修	特別支援教育課長	熊谷 司

7 会議に付した事項

報告第5号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告

議案第37号 教職員の懲戒処分について

議案第38号 教職員の懲戒処分について

議案第39号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

8 承認又は可決した事項

報告第5号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決  
処分報告

議案第37号 教職員の懲戒処分について

議案第38号 教職員の懲戒処分について

議案第39号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

- (1) 鹿角高等学校の校歌歌詞及び校章デザインの公募における応募件数等について
- (2) 令和6年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について
- (3) 第22回秋田県特別支援学校総合体育大会について
- (4) 令和5年度秋田県特別支援学校就労促進フェアについて

## 10 会議の要旨

### 【安田教育長】

ただいまから、令和5年第14回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は2番大塚委員と3番伊勢委員にお願いします。

なお、4番奥委員にはオンラインでご出席いただいております。

審議に入る前に、本日の会議ですが、議案第37号及び議案第38号は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【安田教育長】

では、そのように進行します。

はじめに、報告第5号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

### 【総務課長】

報告第5号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・秋田県議会第3回定例会（9月議会）に提案する一般会計補正予算案について、知事から意見を求められていたが、教育委員会会議を開くいとまがなかったため、教育長が専決処分し、原案どおり同意する旨を回答した。
- ・今回の補正予算は484万8千円の増額となる。
- ・主な内容は青少年交流センター施設設備更新事業で、青少年交流センター施設の冷暖房設備を更新するため、基本設計及び実施設計を実施するものである。

### 【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

### 【安田教育長】

特になければ、報告第5号を承認してよろしいでしょうか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【安田教育長】

では、報告第5号を承認します。

**【安田教育長】**

次に、議案第39号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

議案第39号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・秋田県立特別支援学校高等部入学希望者の増減に伴い、生徒の定員を改定する必要があるため、秋田県立特別支援学校学則の一部を改正するもの。
- ・秋田県立特別支援学校高等部普通科の定員は1学級8名である。
- ・本県では、特別支援学校の定員案を定めるため、8月に全ての中学校及び特別支援学校中学部の3学年の生徒を対象として、特別支援学校高等部への進学希望人数を把握している。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

1学級の定員が8名ということでしたが、国で決められている基準なのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

はい。1学級の定員については国で定められております。

**【安田教育長】**

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

では、表決を採ります。

議案第39号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

それでは、議案第39号を原案どおり可決します。

次に、報告事項(1)「鹿角高等学校の校歌歌詞及び校章デザインの公募における応募件数等について」高校教育課長から説明をお願いします。

### 【高校教育課長】

報告事項（１）「鹿角高等学校の校歌歌詞及び校章デザインの公募における応募件数等について」説明概要

- ・公募期間は令和５年７月１８日から８月３１日までの約１か月で、校歌歌詞の応募者数は８６人、応募件数は１０４件、校章デザインの応募者数は４０５人、応募件数は４３３件であった。
- ・９月中に、花輪高校と十和田高校、小坂高校の代表生徒による意見交換会、ＰＴＡ同窓会等の代表者による意見交換会を同日にそれぞれ３回実施する。
- ・９月上旬に実施する１回目の意見交換会では、公募の概要について説明し、応募していただいた校歌歌詞、校章デザインについて意見を伺う。
- ・その意見を踏まえ、事務局側で２０候補に絞り、９月中旬に実施する２回目の意見交換会で、その２０候補について意見を伺う。
- ・その後、教育庁内の選考会議で２０候補から５候補に絞り、９月下旬に実施する３回目の意見交換会で、５候補について意見を伺う。
- ・１０月にはその意見を踏まえて、教育庁内で最終候補を選考し、１２月と来年の２月の教育委員会会議で校章及び校歌を発表する。

### 【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

### 【大塚委員】

１ヶ月半の応募期間でこれだけ多くの応募があったということで、地域の方々の注目度の高さを感じます。応募については、その地域の方々をはじめ、県内からの応募が多いのでしょうか。県外からも多くの応募があったのでしょうか。

### 【高校教育課長】

能代科学技術高校の公募の際は、校歌歌詞５５件、校章デザイン１９８件、その前の大館桂桜高校では、校歌歌詞３９件、校章デザイン２４４件でしたので、今回は直近と比べても多くの応募がありました。

今回は、地域の小中学校や東京にあるアンテナショップにもポスターを掲示したほか、竿燈まつりの日に県庁正面の玄関にチラシを設置したところ、全国から応募がありました。遠いところだと、愛媛、京都、山梨、大阪など、関東だけでなく関西からも応募がありました。

### 【安田教育長】

次に、報告事項（２）「令和６年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

### 【特別支援教育課長】

報告事項（２）「令和６年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明概要

- ・令和６年度の特別支援学校幼稚部、高等部及び高等部専攻科の選考日は令和６年３月１日、合

格発表日は令和6年3月12日とする。

- ・栗田支援学校高等部総合サービス科の選考日は令和6年2月1日とし、合格発表日は令和6年2月13日とする。
- ・選考方法は、従来どおり志願者の実態に応じて面接等を行う。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

**【大塚委員】**

例えば、今回の能代支援学校の募集定員は8名となっているので、1クラス分の募集になると思います。先ほどの学則の改正では、定員を48名を40名にするということだったので5クラスになると思いますが、1学年では1クラスしか募集しないということは、2学年・3学年は2クラスずつあるということなののでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

そのとおりです。1学年の募集に関しては1クラスですが、先ほどの定員40名というのは3学年を合わせた数であります。

**【大塚委員】**

比内支援学校の本校だと、来年は24名の募集なので1学年に3クラスできるということでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

おっしゃるとおりです。

**【大塚委員】**

能代支援学校のように上の学年のほうがクラス数が多い学校と、比内支援学校のように下の学年のほうがクラス数が多い学校と、どちらもあるのですね。

**【特別支援教育課長】**

はい。その年によってクラス数は変動しております。県内の中学校、特別支援学級、特別支援学校中学部に対して、どれくらいの生徒が希望するかを調査した上で定員を定めています。

**【松塚委員】**

視覚支援学校と聴覚支援学校にはそれぞれ専攻科がありますが、こちらは先ほどのようにニーズによって決められた数というわけではなく、毎年変わらない人数を募集しているということでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

専攻科については、毎年この人数で募集をしております。

**【松塚委員】**

そうすると、例えば、募集定員としてはこのように定めているものの、実際は希望者が少ないということもありえるのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

おっしゃるとおりです。実際、専攻科に関しては志願者がいない年や、1人2人しかいない年が多いというのが現状です。

**【奥委員】**

より専門的に学ぶ科として専攻科が設置されていると思いますが、専攻科で学んだ生徒は、やはり専門的な職に就くのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

例えば視覚支援学校の専攻科であれば、専門の国家試験などもあります。そういった専門的な職を目指して、生徒が専門的な力をつけております。

**【安田教育長】**

次に、報告事項（3）「第22回秋田県特別支援学校総合体育大会について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

報告事項（3）「第22回秋田県特別支援学校総合体育大会について」説明概要

- ・今年度は9月15日に、秋田県立中央公園スポーツゾーン等を会場に開催する。
- ・参加児童生徒数は、特別支援学校と中学校特別支援学級から1018名となっており、競技は7種目である。
- ・ボランティアとして137名が参加予定である。

**【松塚委員】**

参加する児童生徒が多いことも嬉しいですが、このボランティア137名のうち、秋田商業高校や秋田西高校の生徒が非常に多く参加されるということもすごく嬉しく思います。毎年このような形で、秋田商業高校や秋田西高校の生徒がボランティアとして関わっているのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

両校とも、毎年参加してもらっています。

**【松塚委員】**

ちなみに、今まで他の学校には協力をお願いしたことはあるのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

これまで他の学校に協力を依頼したことはありません。事務局から先ほどの2校にお願いし、ボランティア参加が続いているという状況です。

**【安田教育長】**

次に、報告事項（4）「令和5年度秋田県特別学校就労促進フェアについて」特別支援教育課長から説明をお願いします。

**【特別支援教育課長】**

報告事項（4）「令和5年度秋田県特別学校就労促進フェアについて」説明概要

- ・ 県内の事業主や企業関係者をはじめ、広く県民に特別支援学校の生徒や、職業教育に対する理解と特別支援学校生の就労促進に対する理解を図ることを目的として、県内3地区で開催する。
- ・ 事業所にも参加を呼びかけるため、各地区のハローワーク主催の障害者雇用促進セミナーを同日に同会場で開催していただく。
- ・ 当日は、就労促進に係る発表のほか、秋田県特別支援学校事業協議会の作業製品の販売会及び展示等を実施する。
- ・ 事務系の職域拡大を推進するため、今年度から全ての地区でワード・プロセッサを種目として新設している。

**【大塚委員】**

ワード・プロセッサという競技は具体的にどのようなことをするのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

案内文等の見本があり、それを入力していくというものです。

**【奥委員】**

種目がいくつかありますが、生徒に対してどの種目に出たいか希望を募って出場者を決めるのでしょうか。また、それぞれの種目は個人で出場するのか、それともグループで出場するのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

出場する選手については、各学校で決めております。例えば、学校で希望を取り、人数が多ければ校内で予選をする場合もあります。参加人数の制限があり、希望者全員が出るというのは難しいため、各学校の中で選考をして出場選手を決めるということになります。

また、各種目とも個人戦であります。個人別には順位がつきますが、学校ごとに合計点を競う



ということはありません。

**【奥委員】**

ワード・プロセッサを新たに追加するということでしたが、エクセルは扱わないのでしょうか。

**【特別支援教育課長】**

障害者技能競技大会という全県の大会では、表計算の種目があります。特別支援学校のほうでも、今年初めてワード・プロセッサの種目をやってみて、そういったものもできるようであれば今後考えていきたいと思います。

**【安田教育長】**

ここで、その他として何かございませんか。

特になければ、議案第37号及び議案第38号については、人事案件であることから秘密会としたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会とします。傍聴の方は退室をお願いします。

なお、秋田県教育委員会会議オンライン出席取扱要綱によりオンラインでの秘密会出席は認められていないため、奥委員はご退出をお願いします。

※秘密会のまま終了